

令和 5 年度

放課 GO→クラブあかばね

外部評価報告書

評価対象施設

名称 放課 GO→クラブあかばね
〒 108-0073
所在地 東京都港区三田 2-6-2 赤羽小学校内

評価実施日

利用者調査実施日（調査票配付日） 2023 年 10 月 24 日(火)～11 月 10 日(金)
訪問調査日 2023 年 12 月 19 日(火)
評価員 鈴木 雄司
志村 健

評価実施機関

〒 176-0001
所在地 東京都練馬区練馬 1-20-2
評価機関名 株式会社日本生活介護

調査方法と判断基準

評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

出典：厚労省 「第三者評価共通評価基準ガイドライン」（放課後児童クラブ解説版）（R3.3.29）

評価の手順

評価に当たって、「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「施設による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、施設による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目の判断基準を満たした数に従い、「a、b、c」の3段階で評価し、その結果を基に中項目と大項目を評価しています。

小項目は、具体的な設問を提示して、取り組みを確認しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「福祉サービスの基本方針と組織」「組織の運営管理」「適切な福祉サービスの実施」「放課後児童クラブの活動に関する事項」の4項目となっています。

各項目の判断基準

小項目

- a：設問の内容についてすべて取り組んでいる
- b：設問の内容について取り組んでいないものがある
- c：設問の内容をすべて取り組んでいない

中項目

- a：小項目のaの割合が85%以上である
- b：小項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- c：小項目のcの割合が50%以上である

大項目

- A：中項目のaの割合が85%以上である
- B：中項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- C：中項目のcの割合が50%以上である

評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点などについて補足説明を行っています。

全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています。

事業所の取組

- 理念・基本方針等

- 1) 安心、安全
- 2) 自主性
- 3) 思いやりの心

- サービス提供について

- ・ 地域交流

近隣の学童クラブとの合同行事、地域をねり歩いてのハロウィンイベント、また地域の運動会への参加等、地域との交流が盛んです。

- ・ 日常の大切さ

1ヵ月のうち毎日イベントがあるわけではありません。その分、普段の「日常」を大切にした育成を行っています。子どもたちがホッとできて、「たのしかったな」と感じられる居場所づくりを目指しています。

- 職員数および職種

- ・ 職員数 計 12 名（常勤職員 5 名、非常勤職員 7 名）
- ・ 職 種 放課後児童支援員 9 名、補助員 3 名

- 利用者の状況（1日当たり）

- ・ 放課 GO→ 約 26 名
- ・ 学童クラブ 約 54 名

全体講評

全体講評

子どもたちの主体性を尊重し、子ども中心の活動に力を入れている。職員は、子どもの意見を尊重し、適切に子どもに対応している。職員が子どもたちの希望を積極的に受入れ、得意分野を活かした行事や取組を導入することで、子どもたちが楽しみながら充実感を味わえる環境が整備されている。職員は、子どもと保護者に対する「ホスピタリティ」を重視した関わりにより、子どもたちの満足度が80%以上と高く、保護者からも100%の満足度という素晴らしい評価が得られている。コロナ禍による影響から、保護者同士の交流や活動を見学する機会が大きく減少していた。そのため日々の情報共有と信頼関係の構築に力を注いでいる。今後は安全が確保でき次第、再開していきたい意向である。

特に良いと思う点

(1) 大使館が多く存在する地域性を活かし、月に1度のスペシャルおやつとして国際色豊かなおやつを提供している。子どもたちは異なる文化や国のおやつに触れ、食への興味拡大と多様性を理解する機会となっている。提供時には、その国の情報や食材等の説明を分かりやすく書いて掲示している。普段馴染みのないおやつも提供されることもあったが、「一口は食べてみよう」という職員からの助言を受け、新しい食材や料理に触れる貴重な機会となっている。

(2) 放課 GO→クラブあかばねでは、「自分たちの放課後を意識する」という観点から、子どもたちの自主性を大事にし、日常の取組や子どもたちの意見を尊重して具体化している。活動やイベントに関しては、自分で選択できるように自由度の高いスケジュールを掲示し、自主的な遊びや学びの創造ができるようにしている。さらに、日常の遊びの中で生まれたダンスやけん玉等の特技を活かし、ダンス発表会やけん玉検定を実施することで、達成感や自己肯定感を育む活動を行っている。

さらなる改善が望まれる点

日々の業務を的確に行うために、施設では各種マニュアルを作成して配備している。現在のマニュアルの内容は、文章で構成されたものとなっている。出欠席の連絡、食物アレルギー、虐待の早期発見等、具体的な状況に対応する際や緊急時等、すぐに確認し対応できるような工夫をすることで、より活用されることが期待できる。例えばイラストやフローチャートを用いて、手順をわかりやすく提示することで、日常の業務を点検しながら、確実に遂行する等、確認不足によるミスの減少も期待できる。

評価結果

福祉サービスの基本方針と組織	A
1．理念・基本方針	a
2．経営状況の把握	a
3．事業計画の策定	a
4．福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
組織の運営管理	A
1．管理者の責任とリーダーシップ	a
2．福祉人材の確保・育成	a
3．運営の透明性の確保	a
4．地域との交流、地域貢献	a
適切な福祉サービスの実施	A
1．利用者本位の福祉サービス	a
2．福祉サービスの質の確保	a
放課後児童クラブの活動に関する事項	A
A - 1 育成支援	a
A - 2 保護者・学校との連携	a
A - 3 子どもの権利擁護	a

全体評価

福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針	a	
	自己評価	外部評価
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
法人の基本理念や方針は入社時の研修内で周知をしている。保護者へは毎年の学童クラブ入会資料に基本方針を明示し、入会説明会等でも説明を行っている。今年度、育成室の引っ越しに伴い定員を増やしたことから、新たに年間目標を提示し、その達成に向けて取り組んでいる。この目標達成度合に応じて、来年度に向けて職員一人ひとりが考え、施設独自の方針やさらなるサービスの充実に向けた目標を定めていく意向である。また、子どもには年度ごとに法人の理念に沿った目標を掲げ、室内に掲示と周知を行っている。		

2. 経営状況の把握	a	
	自己評価	外部評価
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a
運営協議会では、年度ごとの予定児童数を把握し、予算に合わせて人件費等を決定している。これらの情報は本部が把握し、職務上の権限により、法人のエリア担当と施設長に伝えられている。年度始めには現場の職員に対し、物品購入等の予算を提示している。また、年度ごとの委託費は決められているが、限られた中でのサービスの向上や業務の効率化を図っている。決算報告に関して、現在は行っていないため、例えば職員に向けて、経費の使途について報告する等して、全ての職員がコストを意識し、さらなる効率的な業務の実現に期待したい。		

3．事業計画の策定		a	
		自己評価	外部評価
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a	
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a	
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。			
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a	
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a	
運営協議会では、該当地域の今後 3 年間の子どもの推移や関係法令についての情報収集と検討を行い、将来的なビジョンを定めて、法人全体で共有している。施設ではこの協議会からの情報を基に、単年度の事業計画を作成している。今年度の計画では、引っ越しや定員数の増加に伴う新たな土台づくりを目標とし、子どもと職員が共に考え、学童クラブを作り上げていくことを目指している。また、保護者や子どもにはクラブだよりの中で事業計画の内容を伝え、その方針や取組の理解を得ている。			

4．福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		a	
		自己評価	外部評価
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
1. 放課 GO→クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a	
2. 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a	
年に一度、学童クラブの環境や職員の姿勢、安全管理、年間計画等を包括的に評価する内部監査を実施し、サービスの実施状況を把握している。監査結果をもとに、サービスの改善と向上に向けて年間計画を策定し、毎月の職員会議で進捗を確認している。進捗の状況に応じて新たな検討事項や課題を抽出し、その取組について明確にし、本部に月次報告を行っている。サービスの質の維持と向上に向けて、このサイクルを継続して行う体制が整えられている。			

組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップ		a
	自己評価	外部評価
- 1 - (1) 運営主体の責任が明確にされている。		
1. 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
- 1 - (2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
1. 放課 GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
施設長は毎月の職員ミーティングで、職員全体に育成方針と運営に向けて確認を行い、朝のミーティングでは各職員の業務状況を把握しながら、適切なアドバイスを行っている。また不在時に対応するため、サブリーダーを配置し、常に理念や方針を意識した業務遂行に努めている。これらのミーティングでは職員の自由な意見交換をすることを重視しており、多くの視点から運営と育成支援を築くことを目指している。今後は、これらの話し合われた事項を計画的に実施していく仕組み作りを行っていきたい意向である。		

2. 福祉人材の確保・育成		a
	自己評価	外部評価
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
1. 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
2. 総合的な人事管理が行われている。	a	a
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

1. 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
1. 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
2. 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
3. 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
1. 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b
子どもの数や配慮の必要な子どもの人数に応じた人員配置計画を作成し、年度ごとに採用活動を行っている。人材育成については、年2回の人事考課面接を施設長と法人本部で行い、職員の意向や目標、課題等を明確にして、研修計画を作成している。適切かつ計画的な有休取得や極力残業をしない業務量の調整を行うとともに、必要に応じて産業医との面談が実施できる等、働きやすい職場環境の構築に努めている。		

3. 運営の透明性の確保	a	
	自己評価	外部評価
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
毎月のお便りでは、子どもたちの活動の様子を写真入りで伝え、健康管理等についての取組等についても季節ごとに報告をしている。保護者会では年度ごとの目標や方針を説明し、事業の取組への理解を深めている。運営協議会は、校長・副校長・PTA・自治会等地域の関係者が集まり、周辺地域の情報交換や連携した取組について話し合いを行っている。会計処理状況については、定期的な内部監査を行い、適正な執行となっているかの確認をしている。		

4 . 地域との交流、地域貢献		a	
		自己評価	外部評価
- 4 — (1) 地域との関係が適切に確保されている。			
1. 放課 GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a	
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。			
1. 放課 GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	a	
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
高校生ボランティアやイベントでの地域の方との交流を通して、学童クラブの事業を知ってもらっている。また、季節ごとのイベントでは近隣の施設や学童クラブと共同開催をする等の連携も図っている。自治体が主催する支所会議では、様々な施設が集まり、地域の福祉の状況に関して話し合いを行っている。近年では孤立化が進んでいる地域の高齢者に向けて、暑中見舞いや年賀状を手書きで送る活動は、地域福祉の課題を子どもの社会参加に繋げる魅力的なものになっている。			

適切な福祉サービスの実施

1 . 利用者本位の福祉サービス		a	
		自己評価	外部評価
- 1 - (1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
1. 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	

	自己評価	外部評価
2. 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
1. 利用希望者に対して放課 GO→クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
2. 放課 GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
- 1 - (3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
1. 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
- 1 - (4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
1. 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
2. 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a	a
3. 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
1. 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
2. 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
3. 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
個人面談は保護者会に合わせた実施に加えて、要望によりいつでも受け付けており、学童クラブや子育て等、幅広く相談を行っている。苦情解決に関しては、苦情があった際に、法人や自治体と連携して解決を図る仕組みが確立されている。リスクマネジメントに関しては、感染症・自然災害の対応マニュアルの配備に加え、法人の安全推進室によりヒヤリハット・事故報告を分析し、結果を周知する等の安全対策と再発防止に向けた取組が実践されている。		

2. 福祉サービスの質の確保		a	
		自己評価	外部評価
- 2 - (1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。			
1. 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	a	
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a	
- 2 - (2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
1. 育成支援の計画を適切に策定している。	b	a	
2. 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
- 2 - (3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
1. 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
2. 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a	
子どもの育成支援に関する記録は、業務日誌内で特記事項を記録しており、障害等により個別の支援が必要な子どもには一人ひとりにフォーマットを作成し、日々の記録を行っている。プログラム、活動等については、年間計画を立てて、月ごとにスケジュールを作成し、実行している。これらの内容に関しては、スーパーバイザーの助言を得て、年度ごとに振り返りと見直しを行っている。また、年度ごとの子どもの様子や状況により、ミーティングの中で活動内容に関して検討を行い、発達状況に合わせた育成支援となるよう、適宜改善を行っている。			

放課 GO→クラブの活動に関する事項

A - 1 育成支援		a
		自己評価 外部評価
A - 1 - (1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
1. 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	a
玩具や図書、マンガ等は子どもたちの現状を把握し、適宜要望を聞いて選別している。校庭や体育館は学校側の予定に合わせて使用の調整を行っている。体調不良に対応するため、室内には区切られたスペースを確保し、安静に過ごせるようにしている。遊びの場と図書コーナー等、同じ空間を共有していることから、外遊びの時間等を調整して、それぞれの子どものニーズに対応できるよう、日々のスケジュール調整を行っている。		
A - 1 - (2) 放課 GO→クラブにおける育成支援		
1. 子どもが放課 GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a	a
2. 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	a
職員は初回利用の日に、個別にクラブのルールや活動の流れや、ボードに掲示している予定を説明し、子どもが見通しを持てるようにしている。また、大きなイベント前には、子どもに内容等を伝え、参加に向けた興味を引き出す工夫をしている。登室予定が確認できていない子どもの場合、必ず保護者に連絡し、所在や予定の確認をしている。子どもの出欠席に関しては、毎日予定表と合わせてチェックを行っているが、急な欠席等の連絡の共有方法については全体で見直しを図り、間違えのないような仕組み作りを検討している。		
A - 1 - (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
1. 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	a
2. 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	a
3. 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a	a

	自己評価	外部評価
4. 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	a
5. 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a	a
ホワイトボードを使用し、毎日の流れを視覚的に示すとともに、時計が苦手な児童に対しては片付けや外遊びの時間を時計の見本とともに提示し、見通しを持って活動できるようにしている。おやつ後の清掃や外遊び前の室内清掃、個人のロッカーの整理等、自己管理の大切さを活動の中に取り入れ、意識付けを行っている。避難訓練等の全体的な取組以外の活動や遊びは、子どもの意向を尊重して自由に選択できることとしている。子ども同士の関係性については、日々のミーティングの中で共有し、良好な関係となるように、適宜職員が介入できる体制を整えている。		
A - 1 - (4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
1. 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a	a
2. 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a	a
3. 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	a
保護者との事前面談を通して、生活状況調査書と合わせて子どもの障害特性や家庭での様子を聞き取り、必要な支援について検討を行っている。日々の様子は個別に記録を行うとともに、保護者に報告を行っている。また、状況に応じて学校と情報共有し、支援の統一を図っている。配慮が必要な子どもに関しては、児童相談所等の連携に加えて、自治体や法人本部とも情報共有と対応の相談を行い、適切な育成支援に努めている。		
A - 1 - (5) 適切なおやつや食事の提供		
1. 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	a
2. 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	a	a
おやつは、イベントや当日の人数に応じて提供時間を調整し、児童が落ち着いて食べることができる環境に配慮している。総カロリー量や触感、味にバラエティを持たせ、季節感や食事マナーにも留意して提供している。また、スペシャルおやつイベントでは世界のおやつを通じて、異文化やその地方の味覚に触れる機会を提供している。全職員がおやつの提供マニュアルをもとに研修を受けており、常勤職員によるダブルチェックを実施し、事故防止に努めている。		
A - 1 - (6) 安全と衛生の確保		

1. 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a	a
2. 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a	a
学校や地域の方と協力して定期的に行う通学路点検を行い、危険個所の把握と安全マップを作成している。さらに、職員やサポーターが30分ごとに子どもを3つのコースに分けて送り、安全な帰宅を支援している。開室前の施設内整理整頓や清掃は、毎日担当者を決めて行っている。衛生的な環境での育成を図るため、担当者のおやつ前後の配膳・後片づけに関する事項は食品衛生管理マニュアルにより整備されており、清潔な環境維持に努めている。		

A—2 保護者・学校との連携	a
----------------	---

	自己評価	外部評価
A - 2 - (1) 保護者との連携		
1. 保護者との協力関係を築いている。	a	a
保護者会、個人面談、お迎えの際に児童の様子を伝え、情報共有を通じて保護者との信頼関係を築いている。スクールサポーターを募集し、保護者にも施設運営に参加してもらう機会を作っている。コロナ禍以前は親子行事として親子で服を作る会が行われ、交流の機会を設けていた。また、現在は学校のルールにより、保護者が育成室まで迎えに来ることができず、保護者が育成の様子を直接確認する機会がないことから、日々の様子がわかるような情報伝達と、安全を確保した上での交流イベントの再開に向けた検討を行っている。		
A - 2 - (2) 学校との連携		
1. 子どもの生活の連続性を保障するために、学校との連携を図っている。	a	a
学校だよりと放課 GO→クラブあかばねだよりを毎月交換し、それぞれの取組について情報共有を行っている。副校長とは緊急時に相互の協力が行えるよう、連絡先の登録等の体制を整えている。子どもに関して気になる事項等がある時は、担任や関係者に相談、報告できる関係性を築いている。現状では定期的な情報共有等の場を設けてはいないが、今後子どもの数の増加がみられた場合等は、実施を検討し、さらなる協力関係に向けて取り組んでいきたいとしている。		

A - 3 子どもの権利擁護		a	
		自己評価	外部評価
A - 3 - (1) 子どもの権利擁護			
1. 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	a
法人による不適切な育成支援に関するアンケートや虐待防止、権利擁護の研修を通して、職員に子どもの権利擁護の意識付けを行っている。また、職員同士で子どもの対応について積極的に話し合い、指摘できる関係性を築くことで、日常から権利侵害の防止に向けて取り組んでいる。今後は、子どもの意見表明や運営への参画等、さらなる権利擁護に向けて取り組んでいきたいとしており、子ども会議の実施に向けて検討を行っている。			